

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2070201054		
法人名	株式会社フジミヤ		
事業所名	グループホーム やすら木の家		
所在地	松本市島立2225-1		
自己評価作成日	平成23年1月31日	評価結果市町村受理日	平成23年5月18日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://aaa.nsyakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2070201054&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社マスネットワーク 医療福祉事業部		
所在地	長野県松本市巾上13-6		
訪問調査日	平成23年2月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の方とのコミュニケーションを大切にしています。介助や支援が強制にならないよう、話しをすることで、意思を確認し、利用者さんのペースで過ごせるよう努力しています。買い物や外出に積極的に出かけ、利用者さんの生活が、施設のみにとどまらないようにしています。また、食事も「楽しく、おいしく」なるように、メニューに工夫をしています。食べる能力に応じた食事形態も利用者個別に対応しています。一方的な支援にならないよう、明るく楽しく過ごせるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営者は福祉への思いを更に展開し、長野市に地域密着型特定施設入居者生活介護「やすら木の家とくま」を設置して「グループホームやすら木の家」と連携を図りながら、高齢者社会の担い手として切磋琢磨して介護の質の向上に努められている。なお現場職員の意見、要望に耳を傾け迅速な対応をされている。このように適切な運営体制の下、管理者、職員は更に経験を重ね専門性を高めホーム理念を共有してケアの質の確保と向上に努められている。入居者は木の香りと温もりから得られる懐かしさや安らぎ感あふれるホーム環境の中、職員の明るい笑顔と寄り添いの支援により大変明るく、穏やかに過されている。また医療機関の緊急時対応と職員の看取りの経験による理解や意欲により、終末期支援への前向きな姿勢が確認できた。なお訪問看護の導入により入居者、ご家族、職員の大きな安心に繋がっている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

ユニット名(あすなろ)					
項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当する項目に印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
ユニット名(けやき)			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当する項目に印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営規定にある理念を、利用者の方と共に、分かりやすくしたものを考え、玄関やロビーに掲示しています。また、カンファレンスでも職員と共に確認しています。	ホーム基本理念を基に入居者、職員と分かりやすいホーム理念を作りあげ玄関やロビー、事務室等に掲示してケアの実践に活かされている。なお日常の支援の中で入居者と共に唱和される場面があることを伺った。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敬老会に参加したり、近隣保育園の園児との交流、近所の住民の方から野菜やタオル等の差し入れをいただいたりしています。事業所から出たりサイクルペーパーをトイレペーパーに交換し、近隣の保育園に寄付しています。	保育園児の訪問を受けたり、保育園行事(運動会、入園式、卒園式)への出席や近隣の中学、高校からのボランティアの受け入れ等による交流を持たれている。近所の方より菜園のアドバイスやおすそ分けを頂いたり、焼き芋大会に使用の落ち葉情報を頂く等、地域住民との交流に積極的に取組まれている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターを通じ、近くの町会の介護者の集いに参加し、グループホームの説明を行いました。また、当事業所の運営推進会議を通じて、近隣の高校で包括支援センターによる認知症についての講演会が開催されました。	/	/
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の開催を遵守できています。利用者家族の声や、他事業所の方々の意見等を取り入れた運営に努めています。また新聞記事などを用いて、認知症についての理解が深まるように努めています。	運営推進会議には、入居者ご家族、地域代表者、知見を有する方、地域包括支援センター職員の他にも近隣の高校教諭等にも呼び掛け2ヶ月に1回の頻度で開催し、入居者の対応状況やホームの活動状況を報告されている。なお参加者より出された意見や要望について話し合わせサービスの質の向上に努められている。	災害時や入居者の離設時の支援体制の構築のためにも警察や消防署にも呼び掛け専門的な意見や指導を得る取り組みに期待する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	様々な場面で、連絡を取り合っています。介護保険相談員を通じ、地域との関わりなどについて担当者と話合っています。	行政担当者には、ホームの実情を伝え相談に乗って頂くなど、連携を取り合い協同関係の継続に努められている。なお定期的に訪問される包括支援センター職員や介護保険相談員にホームの現況を把握して頂き助言を頂いている。	

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないのは当然ですが、全職員が正しく理解するようにカンファレンス等で議題に取り上げるようにしています。また職員を身体拘束帽子の研修に参加させています。	身体拘束防止の研修に参加し、職員全員で周知を図り身体拘束をしないケアの理解と実践に取り組まれている。退院時ミトン使用者について職員間で話あわれ介護用品の工夫により拘束をしない取り組みができたことを伺った。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	関係職員が高齢者虐待についての研修を受け、カンファレンスを通じ、職員に周知しています。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度への理解を深めるために研修に参加しています。カンファレンスを通じ、権利擁護に関する研修結果の報告を行っています。また、家族から相談を受けたときに、後見人について等の説明を行っています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には、必ず本人とその家族と面談を行い説明します。また解約時には、事前に時間をかけて話し合いの場を設け、理解していただいています。また、見学時にもしっかりと説明を行うように努めています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や苦情相談窓口の説明を行っています。運営推進会議を通じての意見等も反映させるようにしています。また、毎月の様子を報告する書類にも家族の意見を記入する項目を設け、意見を吸い上げるようにしています。	ホーム玄関に意見箱を設置すると共に運営推進会議の開催時等に、ご家族の意見や要望を表出しやすいような場面づくりに努められている。また、市から定期的に介護保険相談員が派遣され入居者の相談にのって頂く仕組みやホームより毎月発信されているホーム便り「今月の私」にご家族の意見記入欄が設けられ、出された意見や要望を運営に活かされている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営母体の役員と代表者、職員で個別面談の機会を設けて、意見や要望を聞き取っています。また、不定期で職員会議を開催し、意見交換をしています。	職員会議の折に意見、要望、提案(ガスレンジをIHに変更等)を受け運営に反映されている。なお運営母体の役員と代表者、職員で個別面談を行い職員の思いや意見を提示できる機会を設けている。	

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の休み希望にできる限り応じた勤務シフトを作成しています。 代表者は、毎月5～6日ほど事業所に来て、職員と意見交換をしています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部への研修は、できる限り職務として参加させています。また研修費用の援助も行っています。 研修報告をカンファレンスや運営推進会議で行い、情報を共有するようにしています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に参加いただいている介護事業者の方と情報交換を行っています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約・利用の前に必ず本人と家族に、現在生活している場所での面談を行っています。 一週間程度の体験入居をしていただき、本人の気持を確認しています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの段階で、困っていることや家族の状況を記入してもらっています。 サービス開始前に、家族の現状や要望を聞く面談を行い、不安や希望に対し、私たちがお手伝いできることを詳しく説明しています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	体験入居が決まった方には、サービス開始前でもイベントにお誘いしたりしています。 また、そのときに、職員の名前と写真の一覧をお渡しして、不安の軽減に努めています。		

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理・洗濯等、協働できる場面では、できるだけ一緒に行ってもらっています。時には、職員が利用者の方に悩みを聞いてもらうこともあります。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	代表者と利用者家族とで面談を行いました。入居当時との違いや家族の状況等を改めて確認しました。また、入院等の際には、必ずご家族と話し合いの場を設け、今後どのような支援が出来るのかを一緒に考えています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	連絡先の方がご友人には手紙を書いたり、電話をかけるための支援を行っています。入居前によく出かけていたスーパーに買い物に行くなどしています。	ホームを利用されていても地域の馴染みの場や友人、知人等の関係性を断ち切らない為の支援に努められている。日常のケアの中より得られた入居者の思いの実現のために、プライバシーに配慮しつつ状況把握に努められ、友人との再会に繋がった事例を伺った。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が調整役になりながら、仲間同士で会話が成立するようサポートしています。お茶やお食事のときも、共通の話題で会話が盛り上がるようにしています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られた場合は、今までの生活状況等を迅速に伝えるように努めています。また、忙しい家族に代わって、事業者間で連携を密にし、ダメージが少ないように支援しています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや会話の中から思いを把握するよう努めています。発語が難しい方は、表情や仕草といった、普段関わっていないと分からない要素から意図をくみ取れるようにしています。	入居者の言葉や言葉にしづらい思いを、日頃の関わりの中より汲み取り把握に努められている。職員と食事の献立、会食時、入浴時、寂しい時(不安な時)等に思いや意向の表出があることを伺った。	

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントの情報を基本に据え、必要があればその都度、家族やケアマネージャー等に確認を行っています。また、日常会話の中で新しい発見があった場合も、すぐに家族等に確認し、情報を把握しています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日申し送りをしています。その日の体調や精神状態等、関わる職員全員が情報を共有できるようにしています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の生活記録である「今日の私」に各々の職員が個別に記録したものを参考に、ケアプランを作成しています。家族の手に文書としてお渡しし、ケアプランの承認を得ています。	日々の生活記録「今日の私」より得られた情報「今月の私」を毎月ご家族に発送されている。この便りでのやり取りの中より得られた思いや意見、気づき等について職員間で話し合い介護計画の作成に活かされている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「今日の私」にそれぞれの職員の言葉で記録をつけています。その情報をもとにカンファレンスで意見交換しています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入退院時や家族との外出時に車椅子や車椅子対応車両を貸し出ししたりしています。利用者家族と一緒に外出しやすい環境作りに努めています。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くにある交番や保育園、高校と情報交換したり行き来があります。保育園からは運動会に招待されました。また市内の中学校や高校からはボランティアを受け入れています。その中の何名かは、通学の途中で立ち寄ってくれたり、手紙を送ってくれたりしました。		

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族と相談し、身体的・精神的負担なく医療が受けられるよう支援しています。また、協力医による定期往診も行われています。	ホームの協力医の他、入居前からのかかりつけ医による診療が受けられるようご家族と協力して通院支援がおこなわれている。日頃から看護職員による健康チェックが行われており、通院時にはバイタルチェック一覧表をご家族に渡し情報提供が行われている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	どの職員であっても適切な対応ができるようにシートを用意しています。また訪問看護ステーションと業務契約し、夜間や休日等も対応ができるようにしました。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院に向けてのカンファレンスに参加して、退院後の生活が速やかに送れるよう努めています。また医療連携相談室やかかりつけ医とも情報交換したり、できるだけお見舞いに訪れるようにしています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に関する指針を設け、対象になった時は、医師・家族・ホームと話し合いを行っています。その内容は確認書という形で、取り交わしています。	医療機関の緊急時対応が可能なことにより、終末期支援への前向きな取り組みが確認できた。重度化の際には意思確認書を作成して入居者、ご家族の希望に添えるよう支援されている。入居者の高齢化に伴い身体機能の低下傾向が見られ、ご家族全員と面談日を設け重度化に向けた話し合いを持たれた事を伺った。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え、マニュアルを作成していません。緊急時に慌ててしまわないよう、定期的に具体例を挙げて、確認を行うようにしています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っています。1回は消防署立会いの下、消火器の使い方等を訓練しています。また、警備会社とも連携しており、災害時に一人で避難できない方の情報を共有しています。	年2回の避難訓練が行われ消防署の指導や助言をいただいている。なお警備会社と契約されており、入居者の情報を共有して連携を図る取り組みがされている。	入居者の高齢化に伴い身体機能の低下や重度化が予想され、職員のみでの避難誘導の限界を認識することが大切である。災害に遭遇したときに近隣住民の協力が得られるよう、協力体制の構築に期待する。

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「今日の私」などは本人の目につかないところに保管しています。バルーンカテーター留置の方には、職員手作りのバックを使用しています。言葉遣いや性差等も考慮して介助しています。	プライバシーの保護や人格の尊重は対人援助の基本原則であり、内部研修等により職員の意識の向上に努められ実践されている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めてしまうのではなく、本人の思いを聞きだすような声掛けをしています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れは決まっていますが、本人の体調や意思を尊重した生活をしていただいています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	誕生日には化粧を施したり、外出時には着て行く洋服を一緒に選んだり、可能な限りの支援を行っています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に献立を考えたり、買い物に行き、希望を伺ったりしています。準備や片づけもできる範囲で無理することなく行っています。また、職員・利用者とともに同じ食卓を囲み、楽しい食事ができるよう支援しています。	入居者と一緒にメニューを考え食材の買い物同行されている。調理から片付けまで、食事に関する一連の作業の中で入居者が率先して行っている姿が見受けられた。職員と入居者が同じテーブルを囲んで楽しい雰囲気の中で食されている。なお身体状況に即した食事形態に配慮した支援が行われている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	大まかですが、食事摂取量と水分摂取量を記載しています。バイタルチェックと併せて、健康管理を行っています。		

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の意思や能力に応じて、声をかけたり、口腔ケアの介助を行っていますが、強制的にならないように気をつけています。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の記録を参考にしたり、本人の動きを見ながら声掛けをしています。本人の希望があれば、ポータブルトイレも使用し、できるだけトイレで排泄できるよう支援しています。	日々のケアの中で一人ひとりの排泄パターンを把握されている。排泄パターンに沿ったトイレ誘導や声掛けをし、排泄に関しての羞恥心や不安の軽減に配慮した排泄の自立支援をされている。パット使用者にはパット類の選択ができるような支援もされている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を中心にした食事作りを心がけています。散歩や運動を取り入れ、できるだけ薬に頼らないよう努力しています。また、訪問看護が入るときにはお腹の音などをチェックしていただき、便秘を未然に防げるように努めています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかな流れはありますが、体調や要望を確認しながら行っています。また身体的に不自由な方には特殊浴槽を使い、清潔を保ちながら、入浴する楽しさを感じていただけるようにしています。	週2～4回(夏場はシャワー浴など日に2回の方もあることを伺った)の入浴支援が行われており、入居者の希望や身体状況に応じた入浴支援に努められている。ホームには特殊浴槽が設置されており、身体的に不自由な入居者への安全、安心が得られる入浴支援をされている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	薬の服用に頼らず、リズムを作ったり、散歩や作業をすることで体を動かし、自然に眠れるようにしています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員が管理しています。カンファレンスで、利用者別の既往症や現在服用している薬やその副作用について説明し、情報を共有しています。		

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中でできること(食事の支度や買い物等)を手伝っていただいています。またイベント時に写真を撮影していただいたり、裁縫を依頼することもあります。	
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全ての希望にすぐ対応できるわけではありませんが、外出や外食の希望にはできる限り対応しています。	日常的な散歩の中で月2回は高校生による散歩ボランティアによる支援や車、車椅子を利用して、食材の買い物や希望に副った外食(蕎麦屋、回転寿司、ラーメン屋、喫茶店等)に出かけている。なお地域の行事(敬老会、保育園の運動会など)やお花見に出かけるなど積極的な外出支援が行われている。
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理できる範囲で所持していただいています。基本的には事務所で管理しています。	
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や手紙、電話等本人の希望に応じ支援しています。家族にも手紙や電話といったコミュニケーションツールを活用してもらえよう依頼しています。	
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	懐かしい音楽をかけたり、季節を感じられるものを飾ったりしています。利用者の方の趣味である写真を飾ったりしています。	吹き抜け天井より注がれる柔らかい光と木の温もりが得られる共用空間には長椅子が設けられ、入居者は自由に腰を掛けくつろがれている。台所より漂ってくる家庭的な匂いや、入居者が趣味で撮影された沢山の季節の写真や筆で書かれた言葉の作品等を展示して居心地のよい安心感が得られる場所になるよう工夫されている。
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前のベンチや事務所前のソファ、各ユニットの和室等、居室以外でも楽しめる場所を設置しています。	

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドと押入れ以外は、使い慣れた家具を持ち込んでもらっています。また居室には、家族の写真やパソコンを設置したり、個性的な部屋作りに努めています。	入居者が使い慣れ親しんできた品(家族写真、家具、趣味の写真機、パソコン、プリンター等)が持ち込まれている。また居室には板の間や畳の部屋があり入居者の生活スタイルにあわせた居心地のよい居室使用となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のドアに大きく名前を書いたり、トイレを分かりやすくするようにしています。特に居室の表札は、殺風景にならないようにしています。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営規定にある理念を、利用者の方と共に、分かりやすくしたものを考え、玄関やロビーに掲示しています。また、カンファレンスでも職員と共に確認しています。	ホーム基本理念を基に入居者、職員と分かりやすいホーム理念を作りあげ玄関やロビー、事務室等に掲示してケアの実践に活かされている。なお日常の支援の中で入居者と共に唱和される場面があることを伺った。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敬老会に参加したり、近隣保育園の園児との交流、近所の住民の方から野菜やタオル等の差し入れをいただいたりしています。事業所から出たりサイクルペーパーをトイレペーパーに交換し、近隣の保育園に寄付しています。	保育園児の訪問を受けたり、保育園行事(運動会、入園式、卒園式)への出席や近隣の中学、高校からのボランティアの受け入れ等による交流を持たれている。近所の方より菜園のアドバイスやおすそ分けを頂いたり、焼き芋大会に使用の落ち葉情報を頂く等、地域住民との交流に積極的に取組まれている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターを通じ、近くの町会の介護者の集いに参加し、グループホームの説明を行いました。また、当事業所の運営推進会議を通じて、近隣の高校で包括支援センターによる認知症についての講演会が開催されました。	/	/
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の開催を遵守できています。利用者家族の声や、他事業所の方々の意見等を取り入れた運営に努めています。また新聞記事などを用いて、認知症についての理解が深まるように努めています。	運営推進会議には、入居者ご家族、地域代表者、知見を有する方、地域包括支援センター職員の他にも近隣の高校教諭等にも呼び掛け2ヶ月に1回の頻度で開催し、入居者の対応状況やホームの活動状況を報告されている。なお参加者より出された意見や要望について話し合わせサービスの質の向上に努められている。	災害時や入居者の離設時の支援体制の構築のためにも警察や消防署にも呼び掛け専門的な意見や指導を得る取り組みに期待する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	様々な場面で、連絡を取り合っています。介護保険相談員を通じ、地域との関わりなどについて担当者と話合っています。	行政担当者には、ホームの実情を伝え相談に乗って頂くなど、連携を取り合い協同関係の継続に努められている。なお定期的に訪問される包括支援センター職員や介護保険相談員にホームの現況を把握して頂き助言を頂いている。	

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないのは当然ですが、全職員が正しく理解するようにカンファレンス等で議題に取り上げるようにしています。また職員を身体拘束帽子の研修に参加させています。	身体拘束防止の研修に参加し、職員全員で周知を図り身体拘束をしないケアの理解と実践に取り組まれている。退院時ミトン使用者について職員間で話あわれ介護用品の工夫により拘束をしない取り組みができたことを伺った。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	関係職員が高齢者虐待についての研修を受け、カンファレンスを通じ、職員に周知しています。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度への理解を深めるために研修に参加しています。カンファレンスを通じ、権利擁護に関する研修結果の報告を行っています。また、家族から相談を受けたときに、後見人について等の説明を行っています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には、必ず本人とその家族と面談を行い説明します。また解約時には、事前に時間をかけて話し合いの場を設け、理解していただいています。また、見学時にもしっかりと説明を行うように努めています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や苦情相談窓口の説明を行っています。運営推進会議を通じての意見等も反映させるようにしています。また、毎月の様子を報告する書類にも家族の意見を記入する項目を設け、意見を吸い上げるようにしています。	ホーム玄関に意見箱を設置すると共に運営推進会議の開催時等に、ご家族の意見や要望を表出しやすいような場面づくりに努められている。また、市から定期的に介護保険相談員が派遣され入居者の相談にのって頂く仕組みやホームより毎月発信されているホーム便り「今月の私」にご家族の意見記入欄が設けられ、出された意見や要望を運営に活かされている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	不定期で職員会議を開催し、意見交換をしています。また、個別に話を聞きながら、職員の働きやすい職場環境になるよう努めています。	職員会議の折に意見、要望、提案(ガスレンジをIHに変更等)を受け運営に反映されている。なお運営母体の役員と代表者、職員で個別面談を行い職員の思いや意見を提示できる機会を設けている。	

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の休み希望にできる限り応じた勤務シフトを作成しています。 代表者は、毎月5～6日ほど事業所に来て、職員と意見交換をしています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部への研修は、できる限り職務として参加させています。また研修費用の援助も行っています。 研修報告をカンファレンスや運営推進会議で行い、情報を共有するようにしています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に参加いただいている介護事業者の方と情報交換を行っています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約・利用の前に必ず本人と家族に、現在生活している場所での面談を行っています。 一週間程度の体験入居をしていただき、本人の気持を確認しています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの段階で、困っていることや家族の状況を記入してもらっています。 サービス開始前に、家族の現状や要望を聞く面談を行い、不安や希望に対し、私たちがお手伝いできることを詳しく説明しています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	体験入居が決まった方には、サービス開始前でもイベントにお誘いしたりしています。 また、そのときに、職員の名前と写真の一覧をお渡しして、不安の軽減に努めています。		

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理・洗濯等、協働できる場面では、できるだけ一緒に行ってもらっています。時には、職員が利用者の方に悩みを聞いてもらうこともあります。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	代表者と利用者家族とで面談を行いました。入居当時との違いや家族の状況等を改めて確認しました。また、入院等の際には、必ずご家族と話し合いの場を設け、今後どのような支援が出来るのかを一緒に考えています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	連絡先の方がご友人には手紙を書いたり、電話をかけるための支援を行っています。入居前によく出かけていたスーパーに買い物に行くなどしています。	ホームを利用されていても地域の馴染みの場や友人、知人等の関係性を断ち切らない為の支援に努められている。日常のケアの中より得られた入居者の思いの実現のために、プライバシーに配慮しつつ状況把握に努められ、友人との再会に繋がった事例を伺った。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が調整役になりながら、仲間同士で会話が成立するようサポートしています。お茶やお食事のときも、共通の話題で会話が盛り上がるようにしています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られた場合は、今までの生活状況等を迅速に伝えるように努めています。また、忙しい家族に代わって、事業者間で連携を密にし、ダメージが少ないように支援しています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや会話の中から思いを把握するよう努めています。発語が難しい方は、表情や仕草といった、普段関わっていないと分からない要素から意図をくみ取れるようにしています。	入居者の言葉や言葉にしづらい思いを、日頃の関わりの中より汲み取り把握に努められている。職員と食事の献立、会食時、入浴時、寂しい時(不安な時)等に思いや意向の表出があることを伺った。	

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントの情報を基本に据え、必要があればその都度、家族やケアマネージャー等に確認を行っています。また、日常会話の中で新しい発見があった場合も、すぐに家族等に確認し、情報を把握しています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日申し送りをしています。その日の体調や精神状態等、関わる職員全員が情報を共有できるようにしています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の生活記録である「今日の私」に各々の職員が個別に記録したものを参考に、ケアプランを作成しています。家族の手に文書としてお渡しし、ケアプランの承認を得ています。	日々の生活記録「今日の私」より得られた情報「今月の私」を毎月ご家族に発送されている。この便りでのやり取りの中より得られた思いや意見、気づき等について職員間で話し合い介護計画の作成に活かされている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「今日の私」にそれぞれの職員の言葉で記録をつけています。その情報をもとにカンファレンスで意見交換しています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入退院時や家族との外出時に車椅子や車椅子対応車両を貸し出ししたりしています。利用者家族と一緒に外出しやすい環境作りに努めています。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くにある交番や保育園、高校と情報交換したり行き来があります。保育園からは運動会に招待されました。また市内の中学校や高校からはボランティアを受け入れています。その中の何名かは、通学の途中で立ち寄ってくれたり、手紙を送ってくれたりしました。		

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族と相談し、身体的・精神的負担なく医療が受けられるよう支援しています。また、協力医による定期往診も行われています。	ホームの協力医の他、入居前からのかかりつけ医による診療が受けられるようご家族と協力して通院支援がおこなわれている。日頃から看護職員による健康チェックが行われており、通院時にはバイタルチェック一覧表をご家族に渡し情報提供が行われている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	どの職員であっても適切な対応ができるようにシートを用意しています。また訪問看護ステーションと業務契約し、夜間や休日等も対応ができるようにしました。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院に向けてのカンファレンスに参加して、退院後の生活が速やかに送れるよう努めています。また医療連携相談室やかかりつけ医とも情報交換したり、できるだけお見舞いに訪れるようにしています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に関する指針を設け、対象になった時は、医師・家族・ホームと話し合いを行っています。その内容は確認書という形で、取り交わしています。	医療機関の緊急時対応が可能なことにより、終末期支援への前向きな取り組みが確認できた。重度化の際には意思確認書を作成して入居者、ご家族の希望に添えるよう支援されている。入居者の高齢化に伴い身体機能の低下傾向が見られ、ご家族全員と面談日を設け重度化に向けた話し合いを持たれた事を伺った。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え、マニュアルを作成していません。緊急時に慌ててしまわないよう、定期的に具体例を挙げて、確認を行うようにしています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っています。1回は消防署立会いの下、消火器の使い方等を訓練しています。また、警備会社とも連携しており、災害時に一人で避難できない方の情報を共有しています。	年2回の避難訓練が行われ消防署の指導や助言をいただいている。なお警備会社と契約されており、入居者の情報を共有して連携を図る取り組みがされている。	入居者の高齢化に伴い身体機能の低下や重度化が予想され、職員のみでの避難誘導の限界を認識することが大切である。災害に遭遇したときに近隣住民の協力が得られるよう、協力体制の構築に期待する。

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「今日の私」などは本人の目につかないところに保管しています。言葉遣いや性差等も考慮して介助しています。特に入浴介助や薬の塗布については、希望に添うよう心がけています。	プライバシーの保護や人格の尊重は対人援助の基本原則であり、内部研修等により職員の意識の向上に努められ実践されている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めてしまうのではなく、本人の思いを聞きだすような声掛けをしています。居室を訪ね、一対一で話をする機会も設けています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れは決まっていますが、本人の体調や意思を尊重した生活をしていただいています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	誕生日には化粧を施したり、外出時には着て行く洋服を一緒に選んだり、可能な限りの支援を行っています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に献立を考えたり、買い物に行き、希望を伺ったりしています。準備や片づけもできる範囲で無理することなく行っています。また、職員・利用者とともに同じ食卓を囲み、楽しい食事ができるよう支援しています。	入居者と一緒にメニューを考え食材の買い物同行されている。調理から片付けまで、食事に関する一連の作業の中で入居者が率先して行っている姿が見受けられた。職員と入居者が同じテーブルを囲んで楽しい雰囲気の中で食されている。なお身体状況に即した食事形態に配慮した支援が行われている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	大まかですが、食事摂取量と水分摂取量を記載しています。バイタルチェックと併せて、健康管理を行っています。食事形態も個々に違いますが、可能な限り対応しています。		

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の意思や能力に応じて、声をかけたり、口腔ケアの介助を行っていますが、強制的にならないように気をつけています。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の記録を参考にしたり、本人の動きを見ながら声掛けをしています。できるだけトイレで排泄できるよう支援しています。	日々のケアの中で一人ひとりの排泄パターンを把握されている。排泄パターンに沿ったトイレ誘導や声掛けをし、排泄に関しての羞恥心や不安の軽減に配慮した排泄の自立支援をされている。パット利用者にはパット類の選択ができるような支援もされている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を中心にした食事作りを心がけています。散歩や運動を取り入れ、できるだけ薬に頼らないよう努力しています。また、訪問看護が入るときにはお腹の音などをチェックしていただき、便秘を未然に防げるように努めています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかな流れはありますが、体調や要望を確認しながら行っています。また身体的に不自由な方には特殊浴槽を使い、清潔を保ちながら、入浴する楽しさを感じていただけるようにしています。	週2～4回(夏場はシャワー浴など日に2回の方もあることを伺った)の入浴支援が行われており、入居者の希望や身体状況に応じた入浴支援に努められている。ホームには特殊浴槽が設置されており、身体的に不自由な入居者への安全、安心が得られる入浴支援をされている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	薬の服用に頼らず、リズムを作ったり、散歩や作業をすることで体を動かし、自然に眠れるようにしています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員が管理しています。カンファレンスで、利用者別の既往症や現在服用している薬やその副作用について説明し、情報を共有しています。		

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	裁縫が得意な方に、みんなが使う共用のソファのほつれを直していただきました。また外部の講座を受講している方への援助も行っています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全ての希望にすぐ対応できるわけではありませんが、外出や外食の希望にはできる限り対応しています。	日常的な散歩の中で月2回は高校生による散歩ボランティアによる支援や車、車椅子を利用して、食材の買い物や希望に副った外食(蕎麦屋、回転寿司、ラーメン屋、喫茶店等)に出かけている。なお地域の行事(敬老会、保育園の運動会など)やお花見に出かけるなど積極的な外出支援が行われている。	入居者の高齢化に伴い身体機能の低下により歩行での散歩が困難になりつつあることを伺った。車椅子対応を考慮した時に職員のみでの対応に限界が見られる。外出による生活の質を高めるためにも地域の散歩ボランティアの支援が得られるよう期待する。
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理できる範囲で所持していただいています。基本的には事務所で管理しています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や手紙、電話等本人の希望に応じ支援しています。家族にも手紙や電話といったコミュニケーションツールを活用してもらえよう依頼しています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	懐かしい音楽をかけたり、季節を感じられるものを飾ったりしています。利用者の方の趣味である写真を飾ったりしています。	吹き抜け天井より注がれる柔らかい光と木の温もりが得られる共用空間には長椅子が設けられ、入居者は自由に腰を掛けくつろがれている。台所より漂ってくる家庭的な匂いや、入居者が趣味で撮影された沢山の季節の写真や筆で書かれた言葉の作品等を展示して居心地のよい安心感が得られる場所になるよう工夫されている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前のベンチや事務所前のソファ、各ユニットの和室等、居室以外でも楽しめる場所を設置しています。		

外部評価結果(グループホームやすら木の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドと押入れ以外は、使い慣れた家具を持ち込んでもらっています。また居室には、家族の写真やお手紙を飾ったり、個性的な部屋作りに努めています。	入居者が使い慣れ親しんできた品(家族写真、家具、趣味の写真機、パソコン、プリンター等)が持ち込まれている。また居室には板の間や畳の部屋があり入居者の生活スタイルにあわせた居心地のよい居室使用となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のドアに大きく名前を書いたり、トイレを分かりやすくするようにしています。特に居室の表札は、殺風景にならないようにしています。		